キ アニマルウェルフェア 調査結果

背景

動物は多くの商品、サービスに利用されており、その生産や調達、利用における動物への配慮が世界中で重要視されている。とくに大量生産が始まったこの半世紀で、その商品・サービスの裏側に隠された動物の苦痛は、消費者だけでなく企業も気が付かれないまま大きくなってきた。EUでは1950年代から改善に向けた取り組みが始まり、アニマルウェルフェアは科学的に研究が尽くされ、経済とのバランスを取ることも可能になってきている。

調査項目

企業の取組の姿勢、管理の方針、具体的な改善の進捗、その他環境や人の健康への影響についてを、国際的な評価方法を指標としながら設計されたものである。また、動物への配慮についての取り組みの姿勢や過程、部分的な取り組みも評価できるように設計されている。なお、この項目では各企業の事業内における動物への配慮を評価しており、事業外での動物保護に関わる社会貢献活動等は範囲外としている。

A:アニマルウェルフェアの基本的、包括的なポリシー、方針等

動物たちの状況を改善するまずはじめに行うべきことは、動物へ配慮することを企業として取り決め、その方向性を社員並びにステークホルダーに示すことである。

企業としての方針が少なくとも1項目は示されていたのは、食品企業で2社、アパレル企業で1社であった。

(株ファーストリテイリングは「世界最高水準の服」を実現する「三つの品質」の中で、『社会品質 (略)・・・これは取引先工場の従業員にとって、安全で適切な労働環境が持続的に確保され、服が地球環境や動物愛護に配慮した適切なプロセスで生産されることであり、企業として存在するための前提条件です。』としている。

また明治乳業では「明治 牛と共に生きる 放牧酪農家の牛乳」「明治オーガニック牛乳」を販売しており、アニマルウェルフェア のためとはされていないが、商品としてアニマルウェルフェアに配慮されたものがあることは、放牧牛乳が一部含まれていてもそれを完全に保証することが少ない現在の牛乳業界の中で意味を持つ取り組みである。ただし、商品としては存在するが方針が明文化されておらず、アニマルウェルフェアの取り組みについての明文化が望ましい。

B:ガバナンスと管理

社内、及び調達元の企業や生産者でのアニマルウェルフェアの実効性を担保するための担当部署の設置や行動計画、報告、測定機能を持つ必要がある。残念ながら、この項目に当てはまる企業はなかった。

C:アニマルウェルフェア 具体的な取り組み

消費者にとって最もわかりやすくアニマルウェルフェアの取り組みを判断できるのが、具体的な動物の飼育方法の改善である

閉鎖的監禁や集中的なシステム(妊娠ストール、分娩ストール、フィードロット、単独飼育、バタリーケージ、繋ぎ飼育、子牛クレート、強制給餌、過密飼育等)、遺伝子操作やクローニング、抗菌剤(抗生物質)、成長ホルモン等成長促進剤の使用、抗菌剤の予防的使用、慣習的部分切除(去勢、除角、歯切り、断尾、クチバシの切断(デビーキング)、ミュールジング、羽切り、ヒレ切り、耳刻、焼印)、飼育する動物の淘汰方法、飼育する動物のと畜方法、化粧品(医薬部外品含む)、食品、トイレタリー製品等の動物実験、社会的に残酷性があると判断されうる動物性素材(毛皮、ミュールジングをしたウール、アンゴラウール、ライブプラッキングをしたフェザーダウン、フォアグラ生産の水鳥から得たフェザーダウン、養殖により得られたエキブチックアニマルの皮革)を避けるための方針を確認した。

一見、食品のみに関係があるのでは、と思われる項目も多いが、実際には動物性の服飾素材の多くは畜産物の工程の過程で生み出されている、またはそれ自体のために集約的な畜産が行われている。

味の素㈱、マルハニチロ㈱は動物実験を避ける方針を持ち、また動物実験は避ける方針とはいえなくても、3R 等のなんらか方針を持つ企業は存在した。動物実験は今回調査したアパレル企業とは無関係であると判断した。

㈱ファーストリテイリングは、ミュールジングされたウール、毛皮、ライブプラッキングされたフェザーを避ける方針を以前より打ち出しており、日本のアパレル企業の中で海外のNGO含め評価を得ることが出来ている企業である。

D 環境・人権への影響

畜産物による森林破壊、水産物資源の枯渇やその他環境負荷は周知のものであり、取り組まれていてしかるべきと考えるが、畜産分野でこれらに触れる企業は存在しなかった。マルハニチロは「持続可能な漁業」に関する認証プログラム MSC 認証を取得する企業と提携するなどしている。また、漁獲量が制限されたためマグロの養殖を増やしているとのことであるが、一方で養殖に必要であるアニマルウェルフェアや抗菌剤等薬剤使用に関する規定はなく、社会課題への取り組みの意識は薄いと思われる。

毛皮や革などの加工過程で使われる薬剤による環境汚染及び生産地の健康被害が明らかになっているところであるが、 (株ファーストリテイリングでは皮革に限らず「危険化学物質の排出撲滅に向けた取組み」を掲げており、NGO等の意見を取り入れながら有害化学物質の排出削減・撲滅に向けた取り組みを継続している。

動物への配慮 総論

他の社会課題よりも動物への配慮についての取り組みは遅れており、取り組みの初期段階にも入ることができていないことが伺える。国際的なプレッシャーの強い㈱ファーストリテイリングは取り組みが進んでいることがわかった。

畜産動物のアニマルウェルフェアについて、グローバル企業が今まさに取り組みを強めているところであり、欧米や豪州では 2025 年までにケージシステムでの鶏の飼育がなくなり、豚の拘束飼育もなくなるものと予測される。アジア諸国にも波は広がっており、最も福祉の低いバタリーケージシステムや妊娠ストールシステムからの切り換えが始まっている。 2016 年リオオリンピック・パラリンピックでは、その直前までに企業努力によりアニマルウェルフェアの改善が行われた。 2020 年東京オリンピック・パラリンピックにむけた取り組みが行われる必要性も出ている。欧米での取り組みが進んでいるとはいえ、企業の畜産動物の福祉を評価する Business Benchmark on Farm Animal Welfare は、各企業の取り組みはまだ初期段階であると述べており、今後の日本企業の取り組みによっては遅れは取り返すことができるものと期待する。

また、衣類素材のための動物利用においては、消費者の意識のほうが先行していると考えられ、例えば毛皮(リアルファー)などはNGOが呼びかけずとも、利用に対して批判が集まるようになってきており、じっさい消費量は減少し続けている。しかし、たとえほぼ毛皮を利用していなくても、国内企業が毛皮不使用を企業方針として消費者に効果表することは少ないという状況にある。今後は、ISO26000にも例示される Fur Free Retailer(毛皮を利用しない)認証プログラムへの参加など、具体的な行動が望まれる。

解說:岡田

※用語説明

- 妊娠ストール:母豚を身動きができないよう拘束し飼育するシステム
- 分娩ストール:分娩前及び出産後の母豚を身動きができないよう拘束し飼育するシステム
- フィードロット:牛や豚、その他動物を太らせるために囲い込み餌を食べ続けさせるシステム
- 単独飼育:社会性のある動物(ほぼすべての哺乳類、鳥類)を単独で仕切って飼育する方法
- バタリーケージ:採卵用の鶏を巣箱や止まり木もないケージにギュウギュウに閉じ込め飼育するシステム
- 繋ぎ飼育: 牛を鎖や綱で繋いで飼育すること。日本の73%の乳牛、一部の肉牛でほとんどの期間繋ぎ飼育がされている
- 子牛クレート:鉄分を与えないために子牛を拘束し飼育しヴィール肉(子牛の白い肉)を作るためのシステム
- 強制給餌:水鳥の口から太い鉄パイプを胃に差し込み強制的にエサを流し込むフォアグラ又は北京ダックを作るため の給餌方法
- 過密飼育:一平米あたりEUは13羽、日本は19羽詰め込む等、特にブロイラー(肉用鶏)の過密飼育がひどいと言われるが、豚などの過密飼育も増加している
- 麻酔なしの去勢:麻酔なしで鋭利なカミソリで豚のふぐり(陰嚢)を切開、睾丸を取り出し、一気に引き抜き、切り取り、 去勢手術を行うこと。代替手段が確立されている
- 除角:乳牛、肉用牛において神経の通る角を切除(切除及び焼きごてで焼く)すること。切断すると血が吹き出したり失神したり死亡することもある
- 歯切り:無麻酔のまま豚の切り歯と犬歯8本をペンチで潰し切ること。人と同じで歯には神経が通っている。無用な手技として減少傾向にある
- 断尾:無麻酔のまま、生後7日前後の子豚の尻尾を切断すること
- クチバシの切断(デビーキング):複雑に神経が通う鶏や鴨のクチバシ(主に上クチバシ)を焼き切ること。その後摂食の減少、活動量の減少、永続的な無気力、警戒心が強くなる、神経症などが引き起こされる
- ミュールジング: 羊への蛆虫の寄生を防ぐため、子羊の臀部(陰部)の皮膚と肉を切り取ること
- 羽切り:水鳥等の飼育において飛べないように羽を切ること
- ヒレ切り(フィニング):フカヒレを取るためにサメのヒレを切り取ること。その後胴体を海に沈めるなどされる(死亡する)
- 耳刻:豚の個体管理のために耳に切込みを入れること
- 焼印:動物の個体管理のために焼印をすること

麻酔なしの去勢



妊娠ストール(拘束)飼育



バタリーケージ(開放鶏舎)



ミュールジング

